



<http://www.jaaso.or.jp/>

JA あそだより

平成24年8月



白糸の滝(西原村)

■今号16ページ主な内容

- 阿蘇地域豪雨の被害状況
- 第11回JA阿蘇通常総代会 開催
- 西原甘藷部会 創立40周年を迎える
- 各生産部会の総会・査定会・出荷状況など情報満載!



VOL.64

△ 阿蘇農業協同組合

本所 〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地387-5
TEL 0967-22-6111/FAX 0967-23-1088

JJA阿蘇管内、「阿蘇豪雨」で壊滅的被害!

未だ被害の全容判明できず。今後、被害額の増大見込まれる

7月12日の未明から降り続いた「これまでに経験したことのないような大雨」で、甚大な被害を受けたJJA阿蘇管内は、阿蘇市を中心に農作物や農業施設等に大きな被害が発生しました。

被害額は確認された限りで4億6,359万円に

達しました。特に、水稻や園芸ハウスの多くが冠水したり、流れ込んだ土砂にさらされるなどの深刻な被害を受けました。いまだ被害の全容が判明しておらず、今後さらなる被害額の増加が見込まれています。

※写真(下)=豪雨被害の状況



洪水で破壊されたえ園芸ハウス



冠水で水田も道路も区別がつかない状態



壊滅的な被害を受けたトマト



広範囲にわたって辺り一面が湖状態



流木によって倒壊したハウス



膨大な流木によって耕地も道路も覆われた

平成24年7月12日 阿蘇地域豪雨被害状況(平成24年7月31日現在)

農作物・農業施設		作物被害			ハウス倒壊		
		件数	面積(a)	被害額	件数	面積(a)	被害額
米	水稻(冠水)	調査中	195,453	調査中			
	米計		195,453				
雑穀等	大豆	調査中	調査中	調査中			
	雑穀計						
ハウス	トマト	131	1,088	220,104	5	54	27,000
	ミニトマト	10	90	15,228	1	5	2,500
	イチゴ	36	697	10,902	2	4	1,800
	アスパラガス	25	409	25,170	3	67	3,350
	キュウリ	9	49	10,395	1	3	1,500
	ほうれん草	11	73	2,190	1	6	1,500
	チンゲン菜	7	81	2,430			
	バブリカ	1	11	1,100			
	椎茸	1	1	900	1	1	200
	ナス	1	6	50			
	花卉類	17	558	45,505	3	17	4,250
	ハウス計	249	3,063	333,974	17	157	42,100
露地	キャベツ	4	270	4,000			
	馬鈴薯	11	219	1,767			
	ピーマン	3	30	100			
	スイートコーン	5	112	1,120			
	椎茸	2		3,750			
	花卉類	3	30	480			
	露地計	28	661	11,217			
畜産	牛	21	67	33,500			
	豚	2	1,100	33,000			
	鶏	4	19,600	9,800			
	畜産計	27	20,767	76,300			
合計		304		421,491	17	157	42,100

※被害額の単位は千円

※畜産の面積は頭・羽数

※雑穀等(大豆)については、農業共済組合被害報告取りまとめ後に決定

大雨による被害を受けられたお客様へ

災害における緊急のお支払い(貯金の払い戻し等)について

阿蘇地域集中豪雨により被害を受けられた皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。当組合は今回の災害に遭われたお客様の貯金の払戻しにつきまして、次のように取扱います。

1. 貯金通帳・貯金証書を紛失した場合であっても貯金者であることを確認して払戻しを行います。
2. 届出の印鑑のない場合には、捺印にて対応します。
3. 事情によっては、定期貯金、定期積金等の期限前払戻しにも対応します。
4. 内牧金融店舗(ATM)については、浸水のため当分の間営業を休止させていただきます。
5. 上記以外のことにつきましては、お気軽にご相談ください。

※詳しくは、各中央支所・各支所の窓口までお尋ねください。

阿蘇農業協同組合

阿蘇地域集中豪雨被災者に対するローン特例金利について

今回の豪雨災害により被災された組合員を対象として、下記資金につきまして特例金利によりご支援いたします。

記

1. ローン名

1) リフォームローン 年2.5%

2)マイカーローン 年1.6% (JAからの購入の場合)
年1.9% (JA以外からの購入の場合)

3) 農機ハウスローン 年1.6% (JA以外からの購入の場合は年2.6%)

2. 借入申込期間 = 平成24年10月31日(水)まで。

3. 提出書類 = 通常の借入申込書類のほか市町村発行の「罹災証明書」が必要となります。

各ローンの詳しい内容につきましては、最寄りの支所にお尋ねください。

一の宮中央支所	0967-22-1321	白水中央支所	0967-62-9131
蘇陽中央支所	0967-83-1135	阿蘇町中央支所	0967-32-4411
高森中央支所	0967-62-0521	小国郷中央支所	0967-46-3211

組合員の負託に応え、地域住民に信頼される「安全・安心」な農業を展開



開会挨拶をする工藤組合長と野上議長
開会挨拶で工藤保雄組合長が「組合員の負託に応えることを基本としたながら、地域住民や利用者に信頼される『安全・安心』な農業の展開。併せて地域経済社会に貢献をすべく、事業の展開を目指し役職員一丸となつて取り組

J.A.阿蘇の第11回通常総代会が6月27日、総代やJ.A.阿蘇役職員をはじめ管内自治体首長ら多数の来賓を迎えた、阿蘇市体育館で開催されました。



第11回目を迎えた通常総代会会場の様子

「第11回通常総代会」開催
全議案が議案通り承認される

んでいた」と述べました。米賀祝辞、出席人員報告後、議長に野上信隆氏(阿蘇町)を選任し、議事に移りました。

議事では、「第1号議案」平成23年度事業報告及び剰余金処分案について、
「報告事項」平成23年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書について、「第2号議案」平成24年度事業計画及び関連事項について、「第3号議案」規約の改正について、信用事業規定の変更について、農地利用集積円滑化事業規定の変更について、「第4号議案」規約の改正について、「第5号議案」TPPから日本の食と暮らし、いのちを守り交渉参加阻止実現に向けた国民運動の展開に関する特別議決について

IIが執行部より提出され、質疑応答が行われた結果、全議案が議案通り承認されました。

尚、総代会開会に先立ち、平成23年度表彰が行われました。



会場には青社員による「TPP断固反対」の横断幕も掲げられた

平成23年度表彰者

◇常農関係者

農産(米)	北里 治雄(小国郷地区)
農産(米・麦・大豆)	中西 洋介(中部地区)
農産(米)	浅尾 雅也(南部地区)
園芸(大根)	佐藤 由孝(小国郷地区)
園芸(トマト)	甲斐 木喜(中部地区)
園芸(トマト)	橋本 達生(南部地区)
畜産(酪農)	高村 勇三(小国郷地区)
畜産(繁殖)	井 星二(中部地区)
畜産(繁殖)	今村 和幸(南部地区)

◇永年勤続者(職員=20年)

原田 泰平(審査・債権対策室)
村上ひろみ(監査室)
室 富美幸(共済部)
大津 定士(共済部)
杉野裕一朗(共済部)
田上 稔(營農部)
岩下 恒(營農部)
成瀬誠一郎(營農部中部地区)
中川 哲一(營農部南部地区)
佐藤 嘉孝(營農部小国地区)
後藤 浩幸(白水中央支所)
永野 博博(白水中央支所)
鈴木 登美(小国郷中央支所)
荒木 美智代(阿蘇町中央支所)
松村 指市(阿蘇町中央支所)
黒原 正代(阿蘇町中央支所)
江口 具代(阿蘇町中央支所)
石田 義則(一の宮中央支所)
嶋田 尚仁(一の宮中央支所)
佐藤浩一郎(蘇陽中央支所)
安藤 和枝(蘇陽中央支所)
高木 英治(蘇陽中央支所)
小屋迫月子(湯見原支所)

◇共済契約高齢者

高村 純次(小国郷中央支所管内)
後藤 光春(一の宮中央支所管内)
松尾 治実(高森中央支所管内)

◇役員特別功労者 丸山 信義、橋本 秀一、原山 輝義

◇役員功労者 白玉 篤幸

◇永年勤続者(職員=30年)

田崎 貴治(營農部)
田上 義秀(營農部)
橋本 勝次(阿蘇町中央支所)
宇都宮久人(小国郷中央支所)
橋本 美明(小国郷中央支所)
宮川 淳(産山支所)

慶祝者27人を表彰
農林年金受給者連盟阿蘇支部



写真(上)=挨拶をする原山勝支部長
写真(下)=表彰を受けた慶祝者の方々

農林年金受給者連盟阿蘇支部は6月28日、阿蘇市で第36回通常総会を開き、会員や役職員ら約60人が参加しました。総会では2011年度活動報告や2012年度活動計画など、全5議案を承認しました。

原山勝同支部長は「特例年金制度の維持と受給者の生活安定を図る活動をはじめ、会員の加入促進・連盟組織の強化等を重点的に取り組んでいきた」とあります。続いて12年度慶祝者として喜寿の11人、米寿の16人に表彰状と記念品を贈りました。

総会後は熊本県農林年金相談員の米村身一さんより、年金制度をめぐる情勢等についての講演が行われました。

消費地で自分たちの作った
農産物をPR!
＝青社年部高森支部＝

J A 阿蘇青壮年部高森支部は6月24日、福岡市西区で農産物のPRを行いました。当日は盟友ら20人が自分たちで作った農産物を消費者へ紹介しました。同イベントは「自然・こども・体験」をテーマに「たべる・つくる・まなぶ」を終日満喫できる場を、都市部の子供たちや消費者に体験してもらうことを目的として開催されたものです。同支部では「たべる」で農産物の試食・販売、「まなぶ」でパネル展示やバケツ稻の体験

いました。当日は盟友ら20人が自分たちで作った農産物を消費者へ紹介しました。同イベントは「自然・こども・体験」をテーマに「たべる・つくる・まなぶ」を終日満喫できる場を、都市部の子供たちや消費者に体験してもらうことを目的として開催されたものです。同支部では「たべる」で農産物の試食・販売、「ま



農産物のPRや販売を行う盟友ら

J A 阿蘇女性部は、女性部年間計画の全体活動の一環として6月21日、地元で栽培された花を使ってフラワーアレンジメント教室を開き、部員ら約60人が参加しました。同活動は地元で栽培された花をもつと知つてもらい、同時に女性部の交流を深めることを目的に行いました。

またスタンプラリーも行い、優勝者には野菜セットをプレゼントしました。参加した盟友からは「消費者に自分たちの作った農産物の紹介ができ、今後もイベント等を通して、美味しい農産物を届けていきたい」と話していました。同支部では8月に福岡より子供達を招きキャンプ体験を、10月には農産物販売のイベントを予定しています。

当日は「はな阿蘇美」の福田幸子さんを講師に、トルコキキョウなど5種類の花を組み合わせてアレンジメントを作成しました。参加者からは「地域に様々な花があることが知れよかつた」とか「ヒマワリの花で元気がでた」となどの感想が聞かれました。女性部担当の今村千春職員は「今後も部員さんの声を取り入れ、勉強と交流の場を設けたい」と抱負を語っていました。



フラワーアレンジメント教室に参加した女性部の皆さん

女性部、地元産の花を使って
フラワーアレンジメント教室開く

としています。また、女性部では地域を越えて交流を深めるため今年から全体での活動に取り組んでおり、前回の農業機械安全講習に続き2回目の活動となりました。

今季、6月1日より

阿蘇高原夏秋トマト出荷



初出荷の喜びを語る岩下さん夫妻

**販売目標金額1億9千万円
市場II産地の情報提供に期待
南部花卉合同出荷会議**



生育状況を確認する関係者

阿蘇市管内で6月8日より、夏秋特産トマトの出荷が始まりました。2012年産は4月下旬から定植が始まり、安定しない天候で生育の遅れやバラつきの不安がありました。生産者の努力により生育は順調に推移しました。

阿蘇市の岩下繁成さん・千鶴さん夫妻の40haのほ場では、中部トマト部会の先頭を切り初出荷を行われました。

岩下さんは今年でトマト栽培37年目を迎えるトマト部会の中でもベテランで、「今年は例年に比べ玉太りは良い。今後もこの樹勢を維持したい。シリーズが終わつても、この笑顔でいれるように今後の肥培管理を頑張りたい」と初出荷の喜びを語っていました。

岩下さんは今年でトマト栽培37年目を迎えるトマト部会の中でもベテランで、「今年は例年に比べ玉太りは良い。今後もこの樹勢を維持したい。シリーズが終わつても、この笑顔でいれるように今後の肥培管理を頑張りたい」と初出荷の喜びを語っていました。

JJA阿蘇南部地区では6月15日、2012年度南部花卉合同出荷会議を南阿蘇村で行い、生産者ら約50人が参加しました。この合同会議は2年前より産地と消費地の意見交換をより強化することを目的に、毎年、出荷が本格的に始まる前に行われています。

当日は出荷市場11社の担当者も参加。合同会議の前には生育状況の確認も行われました。参加した市場関係者からは「スマートな販売を行うためにも、精度の高い情報提供を産地には求めていい」と、産地からの情報提供に期待していました。

JJA阿蘇の販売担当者は「行政と生産者の販売促進活動もあって、知名度は年々上がっており、消費地からの問い合わせも増えている。売れる商品作りを意識して毎日出荷してもらいたい」と語っていました。

JA阿蘇南部なす部会 出荷会議

JA職員による等級の確認

「売れる商品作りをめざそう」と挨拶する本田部会長

の生産量が一番多く、一方では年々露地栽培のグラジオラスの生産量も増えてきています。今後はトルコギキョウを中心として出荷が始まり、12月下旬まで様々な花卉の出荷が行われます。12年産については南部地区全体で出荷本数2370万本、販売金額1億9千万円を見込んでいます。

特産「ヒゴムラサキ」 前年に続き 「売れる商品作り」めざす

南部ナス部会は6月18日、2012年度出荷査定会を生産者ら約40人が参加し高森中央支所で行いました。

本年産の出荷は、5月中旬より始まっていますが、当日は本格的な出荷を前に各等級や出荷要領の確認を行いました。本田部会長は査定会が始まる前の挨拶で、「昨年に引き続き、消費者との交流や都市圏での販売促進活動に力を入れていきたい。部会一丸となつて取り組んでいきましょう」と力強く述べました。

JA阿蘇の販売担当者は「行政と生産者の販売促進活動もあって、知名度は年々上がっており、消費地からの問い合わせも増えている。売れる商品作りを意識して毎日出荷してもらいたい」と語っていました。

査定会では市場関係者とJA販売担当者が一緒に等級の確認を行いました。今年は12月まで出荷計画を立てており、3万6000ケース(1ケース7kg)、6012万5千円の売り上げを予定しています。

各生産部会でのPR・販促活動、生産～販売努力が実を結ぶ

くまモンも出演して
高森特産「ヒ」「ムラサキ」料理を
テレビ番組でPR！



目標販売高1億円突破を!
「産地と消費地の連携強化」図る

J.A.阿蘇ピーマン部会



出荷規格を説明する担当職員

J.A.阿蘇ピーマン部会は6月25日、
2012年産出荷査定会を山都町で開き、
生産者ら約70人が参加しました。

年は定植時期には天候に恵まれたものの、温度確保が十分できなかつたことが影響し、生育は遅れ気味のスタートとなりました。

出荷は6月上旬より始まり、その後、梅雨の長雨の影響で花落ちや病気の発生が見られ、出荷数量が伸び悩みました。

当日は南阿蘇鉄道の高森駅前からの生中継で、高森町の農産物も一緒にPRしました。

吉良山さんが紹介した料理は同部会女性部が作ったもので、ヒゴムラサキのチーズ焼き、カルバッヂ、デザート感覚で食べられるフルーツポンチなど6品です。試食したレポーターは「ヒゴムラサキにはアクがなく、甘くて美味しい」と絶賛していました。

6月は22日、TKU（テレビ熊本）番組「スーパーニュースびゅあピュア」の「くまモンキャラバンコーナー」で、特産「ヒゴムラサキ」を使った料理をヒゴムラサキ生産者で、南部ナス部会の吉良山美津子さんが紹介しました。

「長雨による病気発生が心配されるが、最後まで諦めずに頑張つてもらいたい」と挨拶しました。同部会では2011年産より施設栽培では「京まつり」、露地栽培では「サララ」に品種を集約し、ロット数の確保によって有利販売を行うことを目標としています。

また、「この数年の販売高が1億円までもう少し」というところまできており、

県内市場を始めとして産地評価は年々高まっています。田上伊織販売担当職員は「今年こそは悲願の販売高1億円突破を目指して頑張つていきました」と意気込みを語っています。

今後は12月まで県内を中心に九州各地へ6万1430ケース（1ケース45kg）を出荷する予定です。

尚、総会表彰は次の方々です。
▽販売高1位＝平野信義、2位＝村上睦朗、3位＝林田直行。▽平均単価1位＝丹波明子、2位＝松本立男、3位＝秋吉隆。▽式典表彰＝片山勝潔前部会長、甘藷女性部前役員

総会および表彰 「創立40周年記念式典」行う II 西原甘藷部会 II

片山勝潔前部会長、甘藷女性部前役員

J.A.阿蘇西原甘藷部会は7月6日、

平成23年度総会と部会創立40周年記念式典を熊本空港ホテルエミナースで行い、生産者・行政・J.A.市場関係者など約140人が出席しました。

総会では品種の切替や販売促進活動等の事業報告を行い、次年度は「部員一丸となり、品質にこだわり消費者から支持される安全で美味しい甘藷を作る」という目標を掲げました。

統いて記念式典に移り、岩木司部会長（写真）が「創立40周年を迎えることができ、今日まで一貫して販売して貢献してきました。出荷計画共



写真右=総会で表彰される
片山勝潔前部会長
写真下=23年度総会の様子



**手取り収入アップへ繋がる
取り組みを目指す**

J.A阿蘇南部イチゴ部会総会



「選ばれる産地作りへ」と挨拶をする島田部会長

地研修や今後の部会運営について意見が出され、2012年度の基本方針に沿って、様々な部会事業を行っていくことを確認しました。

基本方針としては、品種特性を最大限に生かした販売アイテムの確立や、消費地との情報交換の強化などをあげ、さらに生産者の手取り収入アップへ繋がる取り組みをしていく方針です。

同部会では、消費地の意見を聞くことに重点を置いており、数年前より関西地区へ市場視察した際に末畠量販店に足を運び、仕入れ担当者より直接意見を聞き、部会員の意識改革を行つており、今後も継続予定です。

尚、成績優秀者は以下の方々(敬称略)です。△成績優秀者1位=武田智秋、2位=田中城夫、3位=中村辰則

村で第21回J.A阿蘇南部イチゴ部会総会を開きました。当口は生産者など約50人が出席、2011年度事業報告など7議案が承認されました。また総会に先立ち、2011年度成績優秀者表彰が行われました。

島田豊部会長は挨拶の中で「販売形態は多様化しており、今後は新たな販売方法にも取り組んでいく必要がある。消費地からの意見や要望をしっかりと聞き、選ばれる産地作りへの取り組みを今後も継続していきましょう」と述べ、様々な販売アイテムへ全員で参加していく意向を示しました。

出席した生産者からは、部会員の産



優秀者表彰を受ける部会員

今は産地復旧を一丸で進めよう!
市場関係者からは評価のコメント
中部イチゴ部会「反省会・総会」



「復旧を一丸となり進めよう」と述べる山本部会長

J.A阿蘇中部イチゴ部会は7月26日、2011年度総会及び反省会を開催しました。部会員や行政・市場・JA関係者ら75人が出席しました。

2011年は栽培面積12.3ha(前年比92%)、生産者52人(同95%)、出荷数量150万パック(1パック=280g)、同91%、販売金額4億3千万円(同98%)、単価302円(パック)=同108%となつており、単価については前年を上回っています。

山本誠也部会長は冒頭の挨拶で「7月の九州豪雨災害に伴い総会日程の延期も考えたが、利用料金の払い戻しを

1日でも早く行い、災害復旧に当てる頂きたい。また、苗も現在、莫大な本数の被害があり、JA・経済連等にお願いしておらず、一本でも多くの苗を当部会に回して頂くようにしている。産地復旧を部会員一丸となつて目指したい」と述べました。

市場関係者からは「シーズンを通じて安定した供給を頂き、消費地としては大変ありがたいことだと感謝している。また、品質的にも安定しており、消費量大に大きく貢献できたものと考えている」と評価のコメントが寄せられました。

担当職員の江藤秀晃指導員は、次年度部会の基本方針として今総会で「災害に対する復旧、反当収量4t、基本栽培管理の徹底、検査基準の徹底による品質の確保、熊本経済連青果物コン

トロールセンターとの連携による販売戦略の構築」を確認できたと話していました。

当日は表彰式も行われ、次の方々が表彰されました。(敬称略)

△反収金額部門=甲斐桂史、橋本堅、井野耕児



JJA阿蘇親善ソフトバレー大会
上位4チーム県大会へ出場



選手宣誓する木村紗央理職員

JJA阿蘇女子職員の親睦と融和を図るとともに、熊本県親善ソフトバレーリーグの予選を兼ねた「第8回JJA阿蘇ソフトバレー大会」が7月27日、阿蘇市体育館で行われ、15チーム約90人が参加し熱戦を繰り広げました。

開会式で工藤保雄組合長は「年一回この大会で顔を合わせる職員もいるので、親睦を大事にして楽しんで下さい」とあいさつ。前年度優勝チームの不村紗央理職員が選手宣誓。

試合は素晴らしいアタックがあつたり、時には笑いがあつたりで、選手の皆さんには楽しい時間を過ごしました。

試合の結果は次の通り。

△優勝=南部Dチーム(南部地区混合)、準優勝=一の宮Aチーム(一の宮)、3位=阿蘇町Bチーム(阿蘇町)、4位=小国Bチーム(小国郷)。

尚、上位4チームは9月8日、ウイングまつばせの「熊本県親善ソフトバレー大会」に出場します。



平成25年度 JA阿蘇職員募集

1. 申込書類受付期間

◎高校新規(平成25年3月卒業見込み)……学校を通じて申込みをして下さい。

平成24年9月5日から平成24年9月8日まで

◎高卒(既卒)・短大卒・大学卒…………直接JA阿蘇本所に申込みをして下さい。

平成24年7月10日から平成24年9月8日まで

2. 試験日(一次試験)

平成24年9月19日(水)

3. 募集要領の配布

JA阿蘇本所総務部総務人事課および各中央支所・支所で配布します。

問い合わせ先

JA阿蘇本所 総務部総務人事課(担当)馬場・阪本
(電話)0967-22-6111

理事会・監事会報告

■平成24年度第4回理事会

■平成24年度第4回理事会

- 日時 平成24年6月21日午後1時30分 一の宮中央支所会議室
- 開会
 - 組合長挨拶
 - 協議事項
 - 5月末実績について
 - 1) 第11回通常総代会の開催について
 - 2) 独立監査人の監査報告書について
 - 3) 平成23年度決算期末監査報告について
 - 4) 平成23年度決算監査概要書内部統制等に関する改善指示書について
 - 5) 役員賠償責任保険継続加入と保険料徴収について(案)
 - 6) 平成24年産米出荷契約金について
 - 報告事項
 - 1) 平成22年産米の最終精算について
 - 4.閉会

■平成24年度第5回理事会

- 日時 平成24年7月9日午後1時30分 一の宮中央支所会議室
- 開会
 - 組合長挨拶
 - 協議事項
 - 1) 業務報告書の行政庁への提出について
 - 2) 事業のご案内2012(ディスクロージャー誌)について
 - 3) 事業のご案内2012(ミニディスクロージャー誌)について
 - 4) 平成24年度役員報酬(案)について
 - 5) 平成25年度JA阿蘇職員募集について
 - 6) 職員夏期賞与支給について
 - 報告事項
 - 1) 平成24年度米麦等相卸監査実施について
 - 2) 第11回総代会事前説明会開催状況報告について
 - 3) 総代会の質問要望等について
 - 4) 平成24年度ドライブウェイサービスコンテスト阿蘇大会について
 - 5) 第49回農機自動車大展示会について
 - 6) 平成24年度 非常勤理事研修会の開催について
 - 7) 志屋牧場の駐泊について
 - 4.閉会

■緊急役員会

- 日時 平成24年7月18日
午後1時00分 一の宮中央支所会議室
- 報告事項
- 集中豪雨に伴う災害状況報告について



■平成24年度第6回理事会

- 日時 平成24年7月27日午後1時30分 一の宮中央支所会議室
- 開会
 - 組合長挨拶
 - 協議事項6月末実績報告
 - 1) 熊本県農業信用基金協会への増資について
 - 2) 平成23年度決算監査監査回答書(案)について
 - 3) 貸出金について
 - 4) 阿蘇地域集中豪雨被災者に対するローン金利について(案)
報告事項
 - 1) JA阿蘇活動総合3ヶ年計画の24年6月末進捗状況について
 - 2) 不祥事未然防止の為の行動計画部署別進捗管理状況
(24年6月末現在)について
 - 3) 平成24年度JA阿蘇コンプライアンス・プログラムの
進捗状況(24年6月末)について
 - 4) 経営状況に関する事項の「体制整備モニタリング」報告並びに
「経営管理資料」報告について
 - 5) 7・12豪雨災害に伴う被害状況及び今後の取り組みについて
 - 4.閉会

●平成24年度第3回監事会

- 日時 平成24年7月9日(月)
- 場所 一の宮中央支所会議室
- 開会
 - 挨拶
 - 議題
 - 1) 平成24年度役員報酬(監事)案について
 - 4.閉会

●平成24年度第4回監事会

- 日時 平成24年7月25日(水)午後1時30分
- 場所 本所2階第1会議室
- 開会
 - 挨拶
 - 議題
 - 1) 平成24年度米麦等相卸監査実施について
 - 2) 内部統制等にかかる指導要綱・JAパンク基本方針に基づく
「体制整備モニタリング報告」について
 - 3) 非常勤監事研修会について
 - 4) その他
 - 報告事項
 - ①第5・6・7・8回常勤会議主な内容について
 - ②常勤監事業務日誌について
 - ③行事予定について
 - 4.閉会

JA阿蘇職員異動のお知らせ

氏名	新 職 令	免 令 年 月 日	旧 職 令
永野みゆき	西原支所金融共済課	平成24年7月5日	西原農機車輛センター係
時松誠也	小国郷中央支所長代理兼金融課長兼共済課長	平成24年7月17日	小国郷中央支所長代理兼共済課長
毛野慎也	小国郷中央支所金融課涉外係(課長待遇)	平成24年7月17日	小国郷中央支所金融課長

農作業中の熱中症に注意しましょう!

～熱中症は適切な予防をすれば防ぐことができます～

暑暑だった昨年においては、梅雨明け直後に農作業中の熱中症事故が多発しています。熱中症を正しく理解し、予防に努めてください。

熱中症の予防法

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けることが大切です」



[水 分・塩 分 补 給]

- 帽子の着用
- 通気性の良い衣類の着用

- 暑さをしのぐ服装



[熱中症になりにくい室内環境]

- こまめな水分・塩分補給
- 気温の高い時間は作業をしない
- こまめな休憩



注意していただきたいこと・お願いしたこと

①暑さの感じ方は人によって異なります！高齢の方は特に注意が必要です！

・熱中症患者の約半数は65歳以上の方です。年齢を重ねると暑さや水分不足に対する感覚機能が低下し、暑さに対する身体の調整機能も低下しています。

・自分の体調の変化に気をつけ、暑さの抵抗力に合わせて、万全の予防を心掛けましょう。

・のどの渇きを感じていなくてもこまめな水分補給をしたり、暑さを感じなくても、日陰等を利用して、こまめな休憩をとるよう心掛けましょう。

②まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけ合うことが大切です！

・一人作業を強制避け、二人以上の作業を心掛けましょう。熱中症の予防を呼びかけ合うことで、熱中症の発生を防ぐことができます。

③節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください！

・節電を意識しすぎるあまり、健康を害することのないようご注意ください。

・気温が高い日や湿度の高い日には、決して無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用するようにしましょう。



1. 涼しい場所に避難させる
2. 衣服を脱がせ、身体を冷やす
3. 水分・塩分を補給する
4. 自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう



熱中症になった時の処置は・・・

※平成22年産米最終価格について

平成22年産米の清算が終了し、最終清算金を平成24年7月13日に入金いたしました。又、農家戸別所得補償制度によって米所得の向上が図られている結果となりますが、今後も年度への収穫加入とJAへの全量出荷にて理解と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

尚、各品種ごとの最終価格は表1の通りです。

表 1

品種名	栽培区分			特別栽培米(A)			一般米(B)			(A-B)	参考資料(戸別所得補償制度)		
	仮清算金	追加金	最終清算金	仮清算金	追加金	最終清算金	仮清算金	追加金	最終清算金		F	G=F÷8俵	H=B+G
コシヒカリ	10,320	1,000	1,106	12,426	9,820	1,000	1,102	11,922	504	10a(定期+変動部 分)22年12月支払 (15,000円/10a) + 23年3月支払 (15,100円/10a)		10a当たり収量8俵 の場合は	農家販売価格
あきげしき	9,240	500	1,172	10,912	8,940	500	1,170	10,610	302			(見込)50kg/俵	16,189
ヒノヒカリ	9,540	500	1,144	11,184	9,240	500	1,144	10,884	300				14,675
ひとめぼれ	9,240	500	1,120	10,860	8,940	500	1,120	10,560	300				14,947
森のくまさん	9,540	500	854	10,894	9,240	500	854	10,594	300				14,623
ミルキー	10,320	1,000	1,104	12,424	9,820	1,000	1,104	11,924	500				14,657
いただき	8,940	500	1,076	10,516	8,640	500	1,076	10,216	300				16,187
その他の品種													14,279
													13,767

※ 今回の入金單です。



J Aの建物更生共済は、火事や落雷、盗難による盗取・損傷・汚損といった火災等による損害はもちろんのこと、台風や洪水、大規模な震災などの様々な自然災害に対しても、ワイドな保障でみなさまの暮らしを大きくサポート！

写真提供：日本農業新聞

JAの建物更生共済と地震への備えはできていますか？

確かな支払実績！！

地震	平成23年 東日本大震災	623,686 件	8,730 億円
台風	平成3年 台風 19号	55,532 件	144 億円
	平成11年 台風 18号	78,259 件	295 億円
	平成16年 台風 18号	62,237 件	239 億円



写真提供：日本農業新聞

※過去の主な自然災害における共済金支払実績（平成 24 年 6 月 29 日現在）

災害は忘れた頃にやってくるもの。

建物更生共済
JAの **むてき** で日々のご安心を！！

住宅はもちろん、店舗や事務所などの「建物」から、家具・電化製品などの「家財」まで、いざという時、あなたの暮らしを守ります！

【ご契約例】 保障期間30年の場合(共済期間10年、継続回数2回)

火災共済金額 **2,000万円** 満期共済金額 **200万円**

こんなときに保障します。なお、各共済金のお支払いには所定の条件と限度額が定められています。

台風・地震などのとき



例えば
台風
洪水
暴風雨



例えば
地震
地震による津波

風災・ひょう災・雪災・水災の場合

- 損壊割合が5%以上のとき
- 床下浸水を除く損害割合が3%以上5%未満のとき
- 風災・ひょう災・雪災によって生じた損害の額が5万円以上のとき

2,000万円 × 割合

自然災害共済金 [限度額] 損害の額

地震などの場合

- 損壊割合が5%以上のとき

1,000万円 × 損害割合

自然災害共済金
[限度額] 損害の額 × 50%

火災・落雷・

盗難による盗取・損傷・汚損

などのとき



全損の場合

2,000万円

火災共済金
[限度額] 損害の額

分損の場合

火災共済金額が共済価額の 80%以上

修繕費の額(損害の額)

火災共済金 [限度額] 火災共済金額

火災共済金額が共済価額の 80%未満

修繕費の額(損害の額) × $\frac{\text{火災共済金額}}{\text{共済価額} \times 80\%}$

火災共済金 [限度額] 火災共済金額

さらに安心をプラス

- 臨時費用共済金
- 残存物とりかたづけ費用共済金
- 特別費用共済金
- 損害防止費用共済金
- 失火見舞費用共済金
- 盗難再発防止費用共済金
- 持ち出し家財共済金
- 通貨等盗難共済金

自然災害共済金・火災共済金以外にも保障がしっかり！！

↑ 建物更生共済「My家財」なら、さらにプラス保障

ケガ・死亡されたとき

死亡の場合

1人につき
(火災共済金額 × 30%)

600万円

傷害共済金
[限度額]
1人につき 1,000万円

後遺障害の場合

1人につき
(火災共済金額 × 30% × 支払割合)

300～600万円

傷害共済金
[限度額]
1人につき 1,000万円 × 支払割合

治療・施術の場合

1人につき
(火災共済金額 × 5%)

30万円

傷害共済金
[限度額]
1人につき 30万円

掛け捨てじゃない！

満期のとき

200万円
+
※1
割りもどし金

※1 割りもどし金は、ご契約後7年目から5年ごとおよび満期時にお受取りになれます。その都度変動し、経済情勢などによっては0となる場合もあります。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。

また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」

および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問い合わせは **J A 阿蘇各支所**へ

